

出生・死亡・死産・婚姻・離婚

の届出には職業の記入を

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いすることにしてあります。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしてあります。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用いたします。

届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

◆調査期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

◆調査対象者

出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方々

◆調査方法

各届書の届出をされる時に、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教師」「看護師」の方は専門・技術職、「一般事務員」「パソコン操作員」の方は事務職、「小売店主」「販売店員」の方は販売職、「美容師」「調理師」「飲食店主」「ホームヘルパー」の方はサービス業というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口、当町では役場町民課保健福祉グループで「職業・産業例示表」を備え付けていますので、参考の上、記入をお願いいたします。

詳しくは、役場町民課保健福祉グループ（電話 5-1115）まで



国民健康保険 被保険者証の 更新について

現在使用されております国民健康保険被保険者証は平成22年4月30日までが有効期限となっております。

つきましては、左記日程により更新手続きを実施いたします。

●日程

4月19日(月)～28日(水)

【役場町民課生活環境グループ窓口】

・幌延・下沼・北進・上幌延・開進地区の方

【問寒別出張所】

・問寒別・上問寒・中問寒・雄興地区の方

●持参するもの

・現在使用中の国民健康保険被保険者証
(既加入者)

・印鑑

・就学のために幌延から住所を移している方については、在学証明書又は合格
通知書など。

詳しくは、役場町民課生活環境グループ

(05-11115) にお問い合わせください。